

令和4年度 社会福祉法人岐東福祉会
事業報告書

当法人は、施設福祉を実施するに当たり、利用者の尊厳の保持と意思決定を尊重した、安全安心で快適な生活支援を行う中、多様化する利用者ニーズに向き合い、利用者本位の質の高いサービスの提供を目指してきた。また、公益性の高い事業活動の推進及び信頼性の高い効果的・効率的な施設経営をするため、健全な財政基盤の確立に努めた。

1 運営事業

第一種社会福祉事業 ・ 障害者支援施設はなみずき苑の経営
主たる対象者 身体障害者
定員 入所 60名 通所 30名 短期入所 6名
所在地 岐阜市大洞三丁目4番5号

第二種社会福祉事業 ・ 障害福祉サービス事業の経営(日中一時支援事業)
・ 特定相談支援事業の経営
・ 一般相談支援事業の経営

2 評議員会・理事会の開催

(1)経営に関する管理体制

- ・ 当事業年度において理事会を4回開催(うち、省略された決議は2回)し、各議案についての十分な審議が行われた。また、社会福祉法に基づき、理事長の職務執行状況についての報告が行われた。
- ・ 評議員会、理事会等重要会議の議事録その他理事長の職務執行に係る情報については、適切に作成、保存及び管理されている。

〈役員等の現員数(令和5年3月31日現在)〉

評議員	定員：7名以上14名以内	現員：7名
理事	定員：6名以上12名以内	現員：6名
監事	定員：2名以上	現員：2名

(2)監事による監査について

- ・ 定款第21条第1項の規定により、当該事業年度において開催された理事会及び評議員会へ出席し、理事による業務の執行を監査した。また、定款第21条第2項の規定により、理事長・監事・管理職員等からなる経営会議に出席し、事業運営の進捗状況等の報告を求め、理事長及び施設長(理事)の職務執行の適正性・効率性を確認した。
- ・ 定款第38条の規定により、決算に係る関係諸帳簿等について監査し、法人全体の事業報告、財産目録、貸借対照表及び収支計算書について監査した。(令和4年5月20日受審)

(3)令和4年度は、次のとおり評議員会及び理事会を開催した。

〈評議員会〉

開催日・出席者数	議事・報告等
[第1回：定時] 令和4年6月20日 (決議の省略)	◎令和3年度事業報告(承認) ◎令和3年度決算について(承認)
[第2回] 令和4年12月28日 (決議の省略)	◎理事の補欠選任について(承認)
[第3回] 令和5年3月27日 (出席者) ・評議員4名 ・監事2名	◎令和4年度収入支出第1次補正予算について(承認) ◎令和5年度事業計画について(承認) ◎令和5年度収入支出予算について(承認)

〈理事会〉

開催日・出席者	議事・報告等
[第1回] 令和4年6月2日 (出席者) ・理事4名 ・監事2名	◎令和3年度事業報告(承認) ◎令和3年度決算について(承認) ◎評議員補欠候補者の推薦について(承認) ◎評議員選任・解任委員会招集の決定について(承認) ◎令和3年度定時評議員会招集の決定について(承認) ◎理事長の職務執行状況について(了承) ◎理事の辞任について(了承) ◎評議員の辞任について(了承) ◎令和3年度共同募金分配決定について(了承) ◎社会福祉法人指導監査結果報告について(了承)
[第2回] 令和4年8月25日 (決議の省略)	◎「令和4年度事業 日中サービス支援型共同生活援助事業 建物賃貸借契約」について(承認) ◎「令和4年度事業 生活介護事業 建物賃貸借契約」について(承認) ◎給与支給規程の一部変更について(承認)
[第3回] 令和4年12月16日 (決議の省略)	◎理事の補欠候補者の選定について(承認) ◎令和4年度第2回評議員会招集の決定について(承認) ◎評議員補欠選任候補者の推薦について(承認) ◎評議員選任・解任委員会招集の決定について(承認)
[第4回] 令和5年3月17日 (出席者) ・理事6名 ・監事2名	◎令和4年度収入支出第一次補正予算について(承認) ◎林理事の利益相反取引(特定技能外国人登録支援機関委託契約)について(承認) ◎令和5年度役員賠償責任保険契約について(承認) ◎令和5年度事業計画について(承認) ◎令和5年度収入支出予算について(承認) ◎令和4年度第3回評議員会招集の決定について(承認) ◎理事長の職務執行状況について(了承)

3 事業運営の透明性の向上

社会福祉法に基づき、定款、計算関係書類、役員報酬規程等は、事務所に据え置き、ホームページ上でも公表した。

4 経営会議の開催

法人及び施設の喫緊の重要課題及び将来の事業計画等の検討を深めていくため、理事長、監事、施設職員(管理職)により定期的に経営会議を開催した。

開催日	検討事項
[第1回] 令和4年10月13日	◎法人運営状況の報告 ◎新事業進捗状況について

5 はなみずき苑の職員状況(令和5年3月31日現在)

(1)正規職員 40人

※令和4年4月1日から令和5年3月31日までの採用状況

- ・新規採用者：4人
- ・退職者数：3人

(2)非正規職員 19人

・常勤換算 14.7人

※令和4年4月1日から令和5年3月31日までの採用状況

- ・新規採用者：7人
- ・退職者数：6人

(3)嘱託医 3人

- ・内科医：1人
- ・整形外科医：1人
- ・精神科医：1人

(4)職種

職名	正規職員	非正規職員 (常勤換算)	計 (常勤換算)	備考
苑長	1		1	
支援長	1		1	
次長	1		1	
支援長補佐	1		1	
サービス管理責任者	2(※)		2(※)	うち、1人は苑長が兼務

生活支援員	28	16(12.6)	44(40.6)	
相談支援専門員	1		1	
看護師	4	2(1.6)	6(5.6)	
理学療法士	1		1	
栄養士	1		1	
事務員		1(0.5)	1(0.5)	
嘱託医		3(0.44)	3(0.44)	
計	40(※)	22 (15.1)	62 (55.1)	(※)サービス管理責任者は、苑長も兼務しているため1人で計算

6 障害者支援施設はなみずき苑の重点取組事項

(1)利用者の安全・安心を守り、質の高いサービスの提供

社会福祉法人としての責務に加え、障害福祉の地域拠点として中核的な社会資源の役割を果たすため、多様化するニーズに積極的に向き合い、地域社会の進展に寄与し、信頼される施設経営を目指した。

- ①利用者が安心してサービスを受けることができるよう、配置基準を遵守した職員数を配置するなど、利用者が安全に施設を利用できる環境を整えた。また、利用者の個性に応じた、きめ細かいサービスの提供に努めた。
- ②利用者が快適な施設利用・サービス提供を受けることができるよう、常に安全管理に配慮し、修繕の必要な箇所は可能な限り対応した。
- ③事故防止に取り組むため、入所会議やその他の会議において重点的に検討し、再発防止の対応を行った。また、事故が発生した場合の迅速な連絡体制の強化に取り組んだ。
- ④職員による各会議や委員会等とおして、事故及び虐待が懸念される事案等については、適切な対応及び再発防止策並びにサービス改善策を講じた。
- ⑤苦情解決第三者委員会を設置し、利用者等からの苦情の申し出があったときは、情報提供を行うとともに誠意を持って解決するよう努めた。利用者等からの苦情・意見等を回収する意見箱(ポスト)を各フロアーに設置した。また、虐待につながる不適切ケアに職員自身が早期に気付きを得るよう、不適切ケアチェックリストへの記入を毎月実施し回収した。
- ⑥正面玄関に外来者用アンケート回収ボックスを設置し、はなみずき苑が提供するサービスについて、ご家族を中心とした外来者にも意見又は感想を伺い、サービスの向上につなげるよう努力した。令和4年度は、投函はなかった。

(2)新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対策

- ①感染症対策委員会にて、当局の指導内容に沿って、消毒方法や濃厚接触者に関する基準等の見直しを随時行い、実施状況の確認に努めた。

- ②職員のマスク着用、1日2回以上の検温、手指消毒を徹底した。また、ご利用者様にも可能な限りのマスク着用を依頼した。
- ③来所者には、1階受付において問診票への記入、検温、マスク着用の協力を徹底した。面会についても、当局の基準に沿って、必要な制限の実施、その解除をその都度説明を行い実施した。
- ④施設業務に携わる職員として人命を第一に考えるため、関係当局からの求めに協力するよう、職員のプライベートな時間での行動自粛について再三の呼びかけを行った。
- ⑤感染者が発生した際は、関係当局、嘱託医、協力医療機関と連携し、感染拡大防止と感染者への療養支援に努めた。

(3)防災対策に関する体制

年2回の防災(避難)訓練をととして、利用者の災害時における安全確保の準備を進め、災害に関する危機意識の醸成に努めた。

(4)寄り合い(利用者自治会)の開催

昨年度と同様に、利用者同士の意見交換及び介護サービスへの意見集約などを目的に開催された。(令和4年度は計3回)

施設長及びサービス管理責任者、栄養士、生活支援員等が出席し、積極的に利用者とのコミュニケーションを図った。

(5)人材確保に向けた取り組み

①職員の持つ能力を十分に発揮できる職場環境づくりを推進し、職員のやりがいに応えることにより、離職防止に努めた。

(6)職員による会議・委員会活動

①会議

・職員会議 ・入所会議 ・通所会議 ・介護主任会議 ・医務会議 ・事務会議

※感染拡大防止及び超過勤務削減のため可能な限り少人数での開催、連絡連携対応での実施に努めた。

②委員会活動

・感染症防止対策委員会 ・行事委員会 ・給食委員会 ・リスクマネジメント委員会
・日中活動委員会

※感染拡大防止及び超過勤務削減のため可能な限り少人数での開催、連絡連携対応での実施に努めた。

(7)季刊誌「はなみずき苑だより」の発行

主に利用者家族及び来苑者向けに、施設での近況情報を提供した。また、施設ホームページにも掲載した。

7 「グループホームはなみずき黒野」「生活介護はなみずき黒野」の取組事項

(1)事業申請に関する取組

①必要職員確保のため、求人広告業者、人材紹介業者等への働きかけをおこない、職員確保に努めた。

②事業申請をおこなうために、事業所配属予定職員と共に業務内容、提供サービス内容、業務手順等の確立に努めた。

③事業運営、サービスの提供に必要な備品、設備を精査し、導入した。

④サービス提供の参考のために、他法人、他事業所への見学等をおこない、提供サービス内容の精査をおこなった。

(2)配属予定職員研修

配属予定職員は、本体施設(はなみずき苑)にて研修をおこない、開所後の支援に反映させることができるように、障害者支援の基本と利用者理解を深めることに努めた。